

令和7年度

第419回沖縄市農業委員会総会議事録

沖縄市農業委員会事務局

議長	<p>ただいまから令和7年度第419回総会を開催いたします。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は13名中10名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。本総会に欠席の連絡がありますので報告します。5番高宮城夷一郎委員、12番長谷川亜紀委員、8番松堂直子委員、3名の欠席の報告があります。</p> <p>沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、1番島袋孝栄委員、6番仲宗根光夫委員、お願いいたします。</p> <p>事前現地調査委員は、3番仲宗根哲也委員、13番大城信男委員、14番宮城徳重委員、報告者は3番仲宗根哲也委員にお願いします。</p> <p>議案第1号、受付番号14番、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、1ページをお願いします。</p> <p>(議案第1号を読み上げて説明。)</p> <p>説明は以上となっております。ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>現地調査を、3番仲宗根哲也委員、13番大城信男委員、14番、私、宮城徳重の3名で行っておりますので、調査報告を3番仲宗根哲也委員でお願いします。</p>
3番	<p>9月24日金曜日、午後1時から午後3時の間で、13番大城信男委員、14番宮城徳重委員、私、3番仲宗根哲也、また事務局からは、山城事務局長と與那嶺係長の5名で現地調査を行いました。補足につきましては、大城信男委員、宮城徳重委員、よろしく申し上げます。座って報告したいと思います。報告いたします。</p> <p>議案第1号、受付番号14番、見取図の1ページになります。申請地の比屋根6丁目●●番●は比屋根小学校の北に位置し、現況は畑でした。3条調査書の報告をいたします。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用につきましては、新規就農者になります。農地法第3条第2項第4号の農作業常時従事者の状況についても、農業従事者2名で、年農業従事日数150日であり、年150日以上条件を満たしていると判断しました。農地法第3条第2項第7号の地域調和ですが、申請地にはオクラの栽培予定であり、周辺農地との調和も取れていると判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第1号、受付番号14番について、委員の意見を求めます。6番。</p>
6番	<p>話が少しずれますが、税金の話ですが農地の贈与の場合、農用内の贈与と農用外の贈与というのは違うのか。農用地の場合は安いというのを聞いています</p>

事務局	<p>が、この農用外、場合はどういうふうになりますか。</p> <p>税金についてははそこまで詳しくないですがお答えします。 贈与税の場合、路線価格によって土地の評価額が決まり、その評価額に税率を乗じて計算されます。農用外にある農地は農用内にある農地より評価が高い傾向かもしれませんが。基本、農地の評価額は低く、また基礎控除が110万円であることから贈与税が課税されない場合があります。</p>
6番	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに何かございますか。</p> <p>(進行の声)</p>
議長	<p>それでは進行していきたいと思います。議案第1号、受付番号14番、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なし声がございます。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号14番を許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、許可といたします。</p> <p>議案第2号、受付番号8番から9番、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>(議案第2号を読み上げて説明。)</p> <p>以上となっております。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議案第2号についても現地調査されておりますので、3番仲宗根哲也委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
3番	<p>ご報告いたします。議案第2号、受付番号8番、見取図の2ページになります。申請地はコザ中学校の南東に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>続きまして、受付番号9番、見取図の3ページになります。申請地は安慶田中学校の南東に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は、都市計画法第8条</p>

議長	<p>第1項に規定する用途の定められた第一種中高層住居専用地域にあり、第3種農地としました。以上です。</p> <p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。</p> <p>それでは議案第2号、受付番号8番から9番について、委員の意見を求めます。進行してもよろしいですか。</p> <p>(進行の声)</p>
議長	<p>では進行していきたいと思います。議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号8番から9番を許可相当とすることに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございました。</p> <p>それでは議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号8番から9番を許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、議案第2号、受付番号8番から9番については、許可相当といたします。進行いたします。</p> <p>議案第3号、受付番号62番から63番、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>(議案第3号を読み上げて説明。)</p> <p>ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議案第3号についても現地調査されておりますので、3番仲宗根哲也委員、現況報告と農地の区分をお願いします。</p>
3番	<p>ご報告いたします。議案第3号、受付番号62番、見取図の4ページになります。申請地は高原小学校の北に位置し、現況は畑でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、なおかつ500m以内に公共施設・医療施設・福祉施設等が2以上ある地域にあり、第3種農地としました。</p> <p>受付番号63番、見取図の5ページになります。申請地は美東小学校の北に位置し、現況は更地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に隣接する区域内にある農地の区域で、その規模</p>

	<p>がおおむね10ha未満であり、第2種農地としました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第3号について、受付番号62番から63番について、委員の意見を求めます。</p>
議長	<p>よろしいですか。続けてよろしいですか。1番どうぞ、島袋委員。</p>
1番	<p>受付番号62番ですけれども、これはタブレットで見ると、これは更地ですか、それとも畑の状態ですか。</p>
議長	<p>畑という確認はしています。というのは、この申請のためにサトウキビを伐採した後の感じで、直前までは畑だろうというのが想定されました。</p>
1番	<p>ありがとうございます。 更地だったら始末書が必要だと思ったので質問しました。</p>
議長	<p>ほかに何かございますか。進めてよろしいですか。</p> <p>(進行の声)</p>
議長	<p>議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号62番から63番について許可相当とすることに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がございます。 それでは、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、受付番号62番から63番について、許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、議案第3号、受付番号62番から63番については許可相当といたします。進行いたします。 続きまして、議案第4号、受付番号8番、非農地証明交付申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書の5ページをお願いいたします。 (議案第4号を読み上げて説明。) 説明は以上となっています。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>

議長	<p>それでは、議案第4号についても現地調査されていますので、3番仲宗根哲也委員、現況報告をお願いします。</p>
3番	<p>ご報告いたします。議案第4号、受付番号8番、見取図の6ページになります。申請地はコザ高校の南に位置し、現況は、現場は20年以上農地として使用がなく、傾斜地及び袋地で通路がない状況である。農耕に不向きで作目の育成が困難で農地の利用度が低いと考えられ、令和6年度利用状況調査にて赤としています。以上のことから非農地と判断いたしました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第4号、受付番号8番について、委員の意見を求めます。どうぞ、1番島袋委員。</p>
1番	<p>現況が傾斜地ということですが、どれぐらいの傾斜地でしょうか。</p>
議長	<p>窪地の傾斜で、接道がなく周囲からも入りようがなく袋地でした。</p>
3番	<p>急勾配ぐらいの傾斜地ですね。</p>
1番	<p>分かりました。 (進行の声)</p>
議長	<p>では進行の声もごございますので、議案第4号 非農地証明交付申請の受付番号8番について、承認とすることに異議ありませんか。 (異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声がごございます。 議案第4号 非農地交付申請、受付番号8番について、賛成の委員は挙手をお願いします。 (全委員挙手)</p>
議長	<p>全委員が賛成でありますので、非農地として承認いたします。進行いたします。 議案第1号から第4号までのご審議、大変お疲れさまでございました。これを持ちまして、令和7年度第419回総会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和7年 9月26日

会 長 宮城 徳重 

議 長 宮城 徳重 

1番 鳥袋 孝栄 

6番 仲原 根光夫 